

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

(単位:円)

No.	実施計画No.	事業名称					担当課
6	12	燃料価格高騰対策事業(自動車運送事業者)					政策企画課
総事業費	財源内訳						
	臨時交付金	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源	
15,096,215	15,096,215					0	
事業期間	R5.12.19～R6.10.2						
目的	燃料価格高騰の影響を受けている乗合バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者及び貨物事業者等の安定的な運行の確保、事業継続を支援する。						
実施内容	<p>(1)別府市一般貸切旅客運送事業者運行継続補助金(申請期限:令和6年2月28日) 一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス事業者)で、市内に本社、支社、営業所等を有する事業者に対し、保有車両台数に応じて補助金を交付する。</p> <p>(2)別府市貨物運送事業者等燃料価格高騰対策事業補助金(申請期限:令和6年2月28日) 一般貨物自動車運送事業者、貨物軽自動車運送事業者、自動車運転代行業事業者で、市内に本社、支社、営業所等を有する事業者に対し、所有車両の種類・台数に応じて補助金を交付する。</p> <p>(3)別府市地域公共交通燃料高騰緊急支援事業補助金(申請期限:令和6年8月31日) 一般乗合旅客自動車運送事業者(乗合バス事業者、タクシー事業者(法人、個人))で、市内に本社、支社、営業所等を有する事業者に対し、燃料の使用量に応じて補助金を交付する。</p>						
効果	<p>以下のとおり補助金を交付したことにより、燃料価格高騰の影響を緩和し、一般乗合旅客自動車運送事業者、一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般貨物自動車運送事業者等の事業継続に資することができた。</p> <p>(交付決定件数) 35件 [(1)4件、(2)15件、(3)16件]</p> <p>(補助金額) 15,096,215円 [(1)3,500,000円、(2)4,040,000円、(3)7,556,215円]</p>						